

## まん延防止等重点措置終了に伴う新型コロナウイルス感染防止対策について

令和4年2月22日渡名喜村新型コロナウイルス感染症対策本部

沖縄県は、2月20日に国のまん延防止等重点措置区域に指定が解除されました。

県のまん延措置終了に伴い村でも感染対策を変更しましたのでお知らせします。

しかし、県内では新規陽性者の数は下げ止まりしており、未だ感染が流行しています。

村や家庭にコロナウイルスを持ち帰らないよう、改めて感染防止対策の徹底について

ご協力をお願いします。

**【村新型コロナウイルス感染予防対策】 期間 令和4年2月22日～令和4年3月31日**

①マスクの着用、手洗い・手指消毒、3密の回避など基本的な感染対策の徹底。

②島外への不要不急な渡航自粛を要請する。

※やむを得ず渡航する場合は混雑する場所や感染リスクの高い場所(居酒屋、遊技場、大型商業施設等)の利用を控え、帰島前にはワクチン接種3回目の完了又は来島3日前のPCR検査で陰性の確認をお願いします。

※本島から帰島された場合は、10日間の体調管理及び人との接触を控えてください。

③県内外からの不要不急な来島自粛を要請する。

※やむを得ず業務等で来島する場合は、ワクチン接種3回目の完了又は来島前にPCR検査で陰性確認をし、来島2週間前からの十分な体調管理と感染防止対策を徹底すること。

※来島後は感染しているリスクを考え、感染を広げない行動をお願いします。

④発熱や風邪症状のある方の渡航自粛を強く要請

⑤村内イベントや集会は感染防止対策を徹底して実施してください

⑥食堂・居酒屋は感染対策を徹底し営業をお願いします。

⑦会食は同居家族やいつも一緒にいる方と4人以下、3密を避け、2時間以内で行う。

※毎日の検温と体調確認で発熱・風邪症状の確認を行い、症状が確認された場合は、かかりつけ医など医療機関に相談のうえ受診をお願いします。